

石木ダム事業認定手続きの進展を求める意見書（案）

石木ダムの建設は、平成2年の川棚川水害、平成6年の佐世保市大湯水等の経験を経て、川棚川の洪水被害の軽減、佐世保市の安定的な水資源の確保のためには、必要不可欠な事業として多くの人々が認めているところであり、本県議会としても、昨年度に、「石木ダム建設推進に関する決議」を可決してきたところである。

さらに、今夏の九州北部豪雨の甚大な被害、東北・関東地方の湯水に伴う取水制限等をはじめ、各地の自然災害の頻発状況からも、石木ダムの早期建設は、一刻の猶予も許されない状況である。

また、今般のダム検証作業のなかで、多くの代替案と比較検討した結果、石木ダムが、治水・利水上、最も有効な方策であるとの客観的な判断のもと、国は「補助金交付を継続する」旨の対応方針を決定している。

このダム検証の結果を踏まえ、佐世保市では、市民の水不足解消への切なる願いから、「水を大切にする日」の盛大なパレードが実施され、川棚町では、町民の会が主催した「石木ダム建設促進町民の集い」において、事業認定手続きの早期再開と、石木ダムの早期着工の大会宣言が採択されている。このように、石木ダム早期建設を求める声は、以前にも増して、行政や議会だけではなく、市民、町民の間で広がりを見せている。

一方、石木ダムは、これまで、既に8割の地権者の方々が苦渋の選択をされ、協力をいただいているが、残る2割の地権者の皆様には、あらゆる機会を通じて、事業協力や話し合いのお願いがなされているものの、交渉の糸口が見出せない膠着した状況が続いている。この状況を打開し、話し合いを進展させるための有効な方策として、事業認定手続きに着手すべきとの意見書を、本県議会が、平成21年7月に可決したところである。

しかしながら、この意見書を踏まえ、県と佐世保市が、平成21年11月に九州地方整備局に提出した事業認定申請は、公告・縦覧の手続き以降、なんらの進展が見られず非常に残念な状況にある。

石木ダムの問題は、佐世保市の水不足、川棚川の治水という県民の安全安心に関わる問題であることはもとより、県北地域全体の振興にも関わるものであり、早期の解決が必要である。

よって、国におかれては、県政の重要課題である石木ダムの早期推進に向けて、公聴会の開催など、すみやかに事業認定手続きをとられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月15日

長 崎 県 議 会